

平成26年度 機構改革・人事異動

平成26年3月25日

福井県

機構改革・人事異動の基本的考え方

4年後の「福井しあわせ元気国体」の開催準備を進めるため、組織体制を強化し、総合開会式の計画や競技会場の計画的な整備、競技力向上などの準備を着実に進めていきます。

農業を取り巻く環境変化に対応するため、農業担当課の構成を米や園芸などの品目別から課題別に再編し、収益性の高い農業経営への転換を進めます。

北陸新幹線金沢開業および舞鶴若狭自動車道全線開通に対応するため、戦略性を高めた観光宣伝を実施できるよう観光営業部の体制を強化し、観光誘客につながる営業を実施します。

新幹線用地対策については、26年度からは地元との設計協議が本格化することから、地元説明や住民からの問合せや相談に対応する用地事務所を設置し、円滑な用地取得と早期の工事着手を図ります。

全国トップクラスの小中学生の学力をそのまま高校につなげ、福井の未来を担う人づくりを進めるため、高校の授業力向上を図る体制を強化し、授業改善や中高一貫教育などの県立高校の改革を実行します。

これらの政策を着実に実行するため、組織体制のスリム化、効率化を進め、全国最少水準の職員数を維持しながら、平成26年度の機構改革および人事異動を実施します。

Ⅰ 機 構 改 革

1 国体開催準備の推進

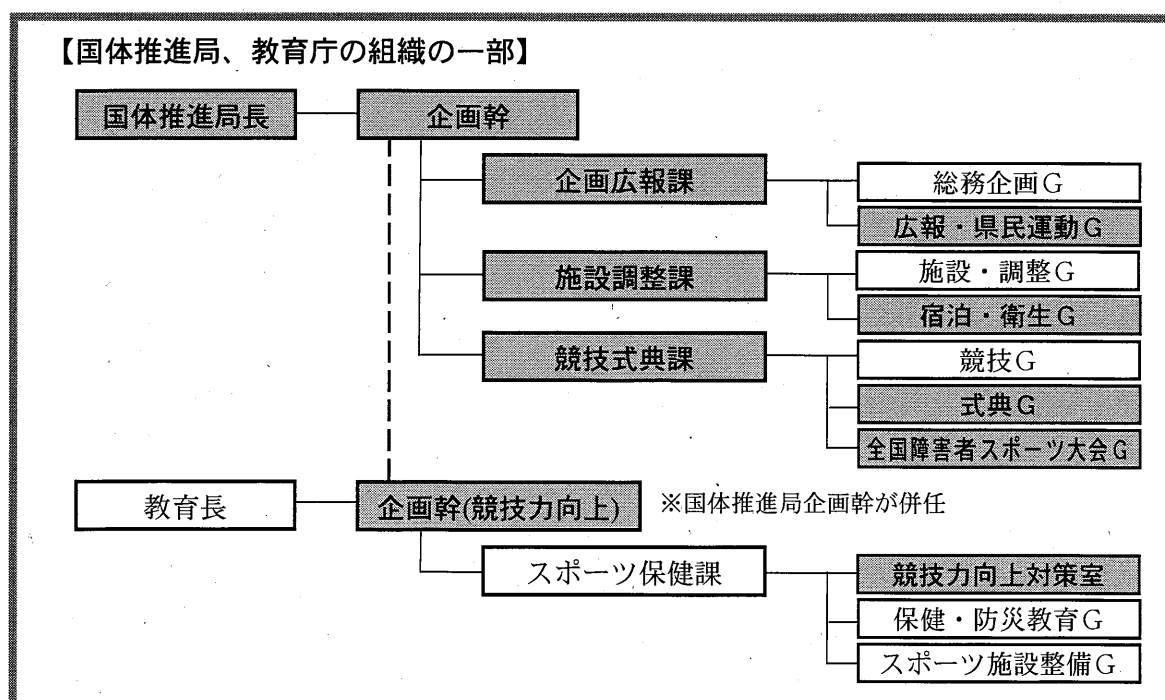
◇「国体推進局」の設置

- 4年後の国体開催に向け、施設整備や開会式式典、宿泊・輸送対策等の準備を着実に進めるため、先催県より早く『国体推進局』を設置し、21人を30人体制(将来的には100人体制)に強化します。

1県民1スポーツや花づくり等の県民運動の促進、本県の優れた製品をアピールし新たな販路拡大につなげるなど、県民や企業と一体となって準備を進め、本県の振興につなげます。

◇競技力向上対策の推進

- 新設する『国体推進局企画幹』が教育庁企画幹(競技力向上)を併任し、競技会場整備等の開催準備に加え、優秀な選手の確保や練習環境整備など関係団体の協力を得ながら、大会運営と選手強化を一体的に進めます。
- 教育庁スポーツ保健課に『競技力向上対策室』を設置し、職員を3人増員し11人とすることにより、ジュニアアスリートの育成や企業スポーツの強化など競技力向上を加速します。



2 農林水産業の成長産業化

◇収益性の高い農業経営への転換

- TPP交渉や米政策の見直しなど農業を取り巻く情勢の変化に対応し、農業3課を米や園芸などの「品目別から課題別」に再編します。

「販売力の強化」、「園芸の導入による経営多角化」、「農業人材の育成・確保」の3つの課題に対応するため、6次産業化や販路拡大を進める『食料産業振興課』、米中心から園芸への移行を進める『生産振興課』、研修から就農までを一貫して支援する『地域農業課』を設置し、収益性の高い農業経営への転換を進めます。

- 販売力を一層強化するには、部局間の連携が必要不可欠であるため、産業労働部企画幹が農林水産部『企画幹(6次産業化推進)』を兼務し、県産農産物を活用した売れる商品づくりを進めます。

◇「ふくい園芸大学校(仮称)」の設置

- 園芸栽培の研修に特化した『ふくい園芸大学校(仮称)』を設置し、県内外の大学教授、先進経営者等を外部講師に招き、自立経営するために必要な知識・技術を習得する長期カリキュラム(2年間)を実施し、多くの新規就農者やプロ農業者を育成します。

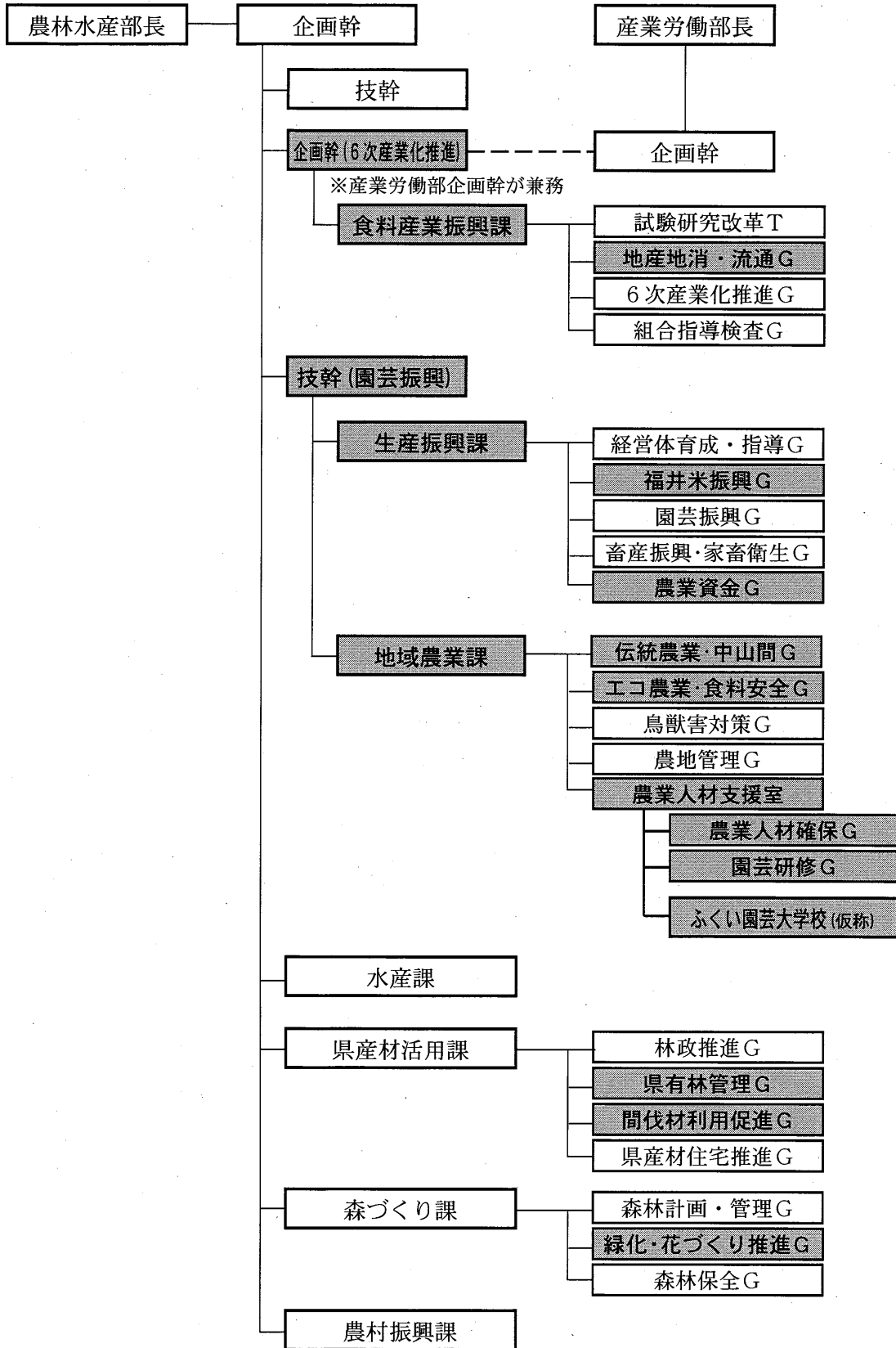
◇森林資源の活用の推進

- 旧林業公社の分収造林事業の県への移管に伴い、県営化後の森林管理を、造林を行う開発型から環境保全機能を高める保全型へと転換を図ります。

県産材活用課に『県有林管理グループ』、『間伐材利用促進グループ』を設置し、造林しないで自然林に復元する伐採方法への見直しや、未利用間伐材の建築資材や木質バイオマス発電への活用を進めます。

森づくり課に『緑化・花づくり推進グループ』を設置し、国体の開催に向け、緑化・花づくりの県民運動を推進します。

【農林水産部の組織の一部】



3 福井に人を呼び込む発信力の強化

◇戦略的営業の推進

- 地域間競争が激化する中、ブランド営業課とふるさと営業課に分かれている恐竜と和食のブランド戦略を、2課を統合することにより一本化し、本県が全国に誇る「本物」の資源を最大限に活かした戦略的営業を進めます。

なお、ブランド営業課に『ふるさと営業室』を設置し、ふるさと納税やふるさと帰住など人のつながりを活かした情報発信を引き続き実施していきます。

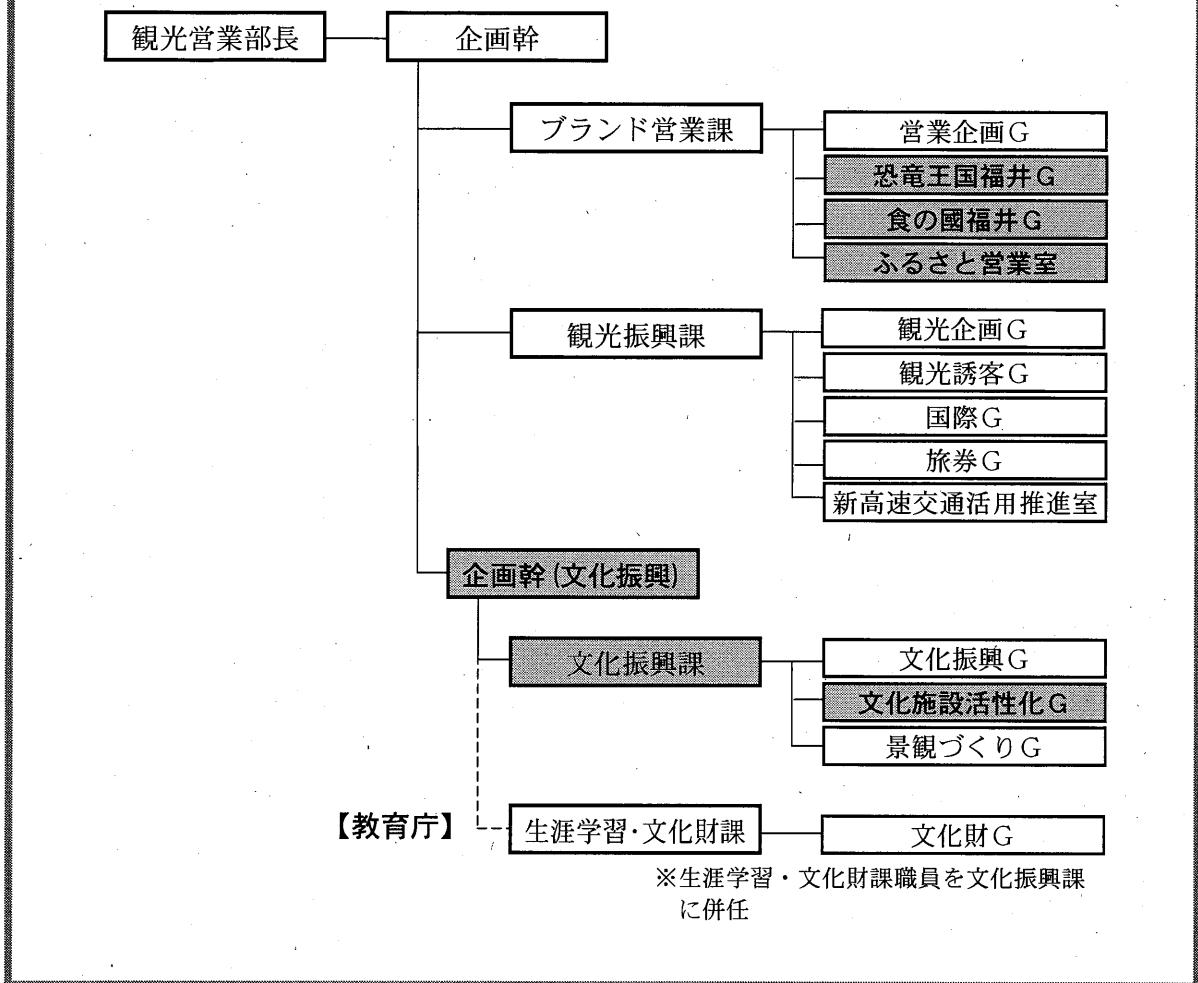
また、ブランド営業課の新高速交通活用推進室を観光振興課に移管し、市町や観光団体と一体となって、開通記念イベントや観光誘客、まちなみ魅力アップ等を実行します。

◇文化財の利活用推進

- 新たに観光営業部に配置する『企画幹(文化振興)』が、文化振興課に併任する教育庁の生涯学習・文化財課職員を指揮し、教育庁と一体となって文化財の登録と観光への利活用を進めます。

さらに、文化振興課に『文化施設活性化グループ』を設置し、一乗谷朝倉氏遺跡の観光拠点化、本県ゆかりの重要資料の蒐集など、歴史・文化をテーマにした観光魅力づくりを推進します。

【観光営業部の組織の一部】



◇東南アジアにおけるビジネス支援・観光誘客

- 今年の秋を目途に、タイのバンコクに『ふくいバンコクビジネスサポートセンター』を開設し、成長が著しい東南アジアにおける県内企業の拠点開設や販路開拓の支援、観光誘客のための営業活動等を実施します。

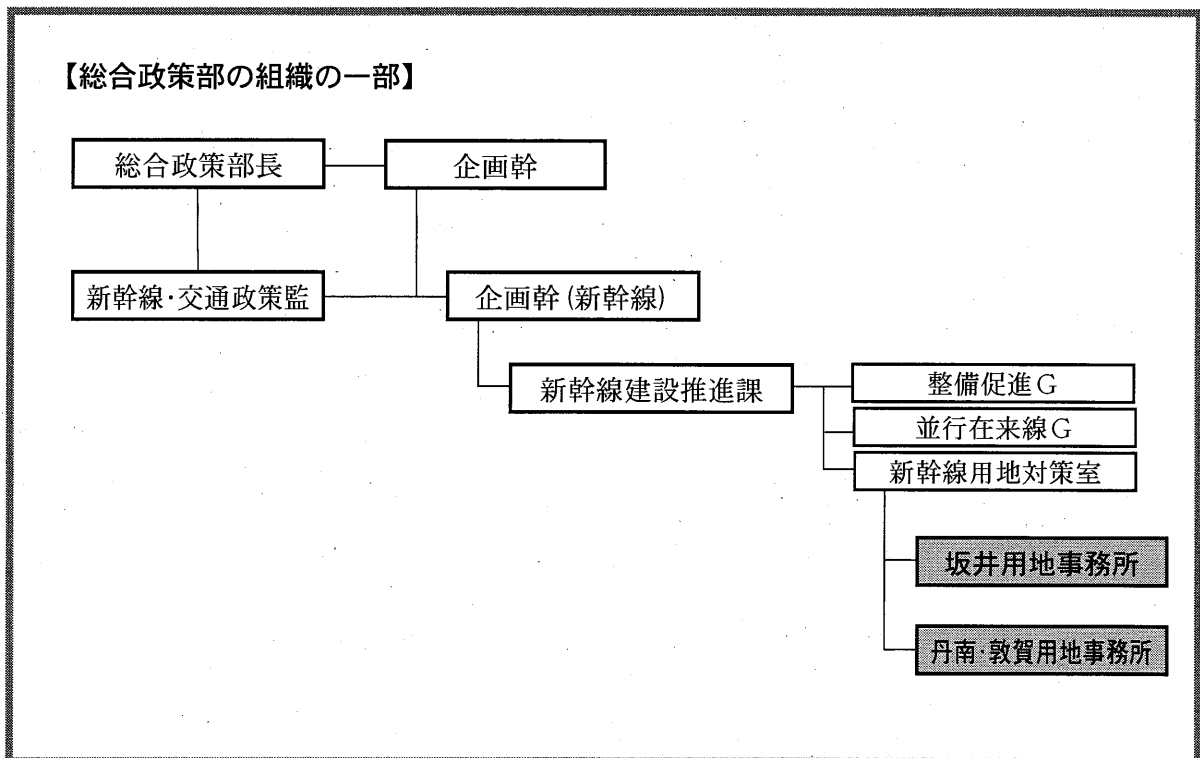
なお、香港における事業展開については、上海事務所にて中国国内の窓口を一元化し、現地進出企業等への支援を行います。

4 北陸新幹線の整備促進

◇新幹線用地取得の推進

- 北陸新幹線の敦賀までの早期完成・開業に向け、総合政策部新幹線用地対策室に『坂井用地事務所』、『丹南・敦賀用地事務所』を設置し、地元住民により多く、丁寧な説明を行うとともに、地元により近い場所で問合せや相談等に対応します。

用地事務所の職員と、道路や農業施設等の整備を担当する県・市町職員との連携体制を強化することにより、地元との協議を円滑に進めます。



5 未来を支える人づくり

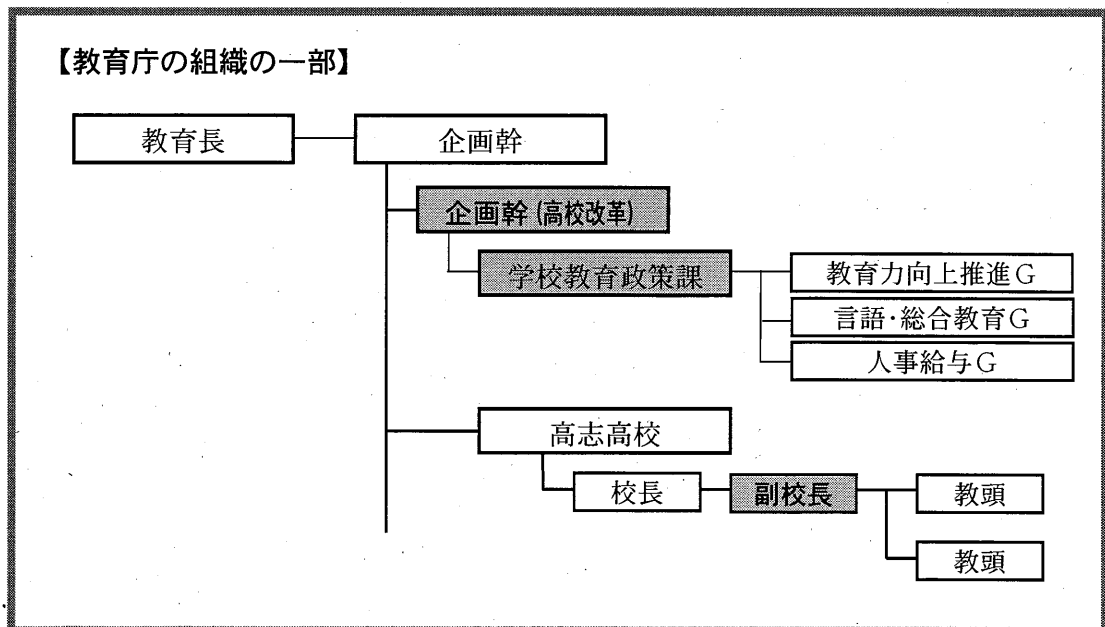
◇高校教育改革の推進

- 教育庁に『企画幹(高校改革)』を配置し、高校教育改革の推進体制を強化することにより、中高一貫教育校の体制整備や世界に通じる英語力の育成、タブレット端末等のICTを活用した授業の実施など、実用性の高い授業への改善を進めます。

◇中高一貫教育の推進

- 中高一貫教育校となる高志高校に、本県初となる行政職の『副校長』を配置し、平成27年4月の開校に向けた準備を進めます。

校長、副校長の2人体制により、6年間を見通した弾力的な教育課程の編成、中学校入学者の選抜や地域説明会等の広報業務、PTA・後援会等の組織準備など、幅広い領域にわたる学校のマネジメントを行います。



6 行財政改革の推進

◇最少水準の職員数を維持

- 一般行政部門の職員数は2,787人となり、第三次行財政改革実行プラン(H23～H27)の目標に概ね到達します。

今後は、全国最少水準の現在の職員数を維持しながら、国体開催や新幹線整備等の大型事業に対応します。

	23年度	26年度	28年度
一般行政部門	2,873人	2,787人 (△86人)	目標 2,785人 (△88人)

◇県有施設の有効活用

- 県有施設を有効に活用し、県民に役立つ施設となるよう、転用や共同利用を進めます。
 - ・あわら市にある園芸振興センターを廃止し、圃場やハウス等の施設を活用して『ふくい園芸大学校(仮称)』を開設し、園芸研修の体制を強化します。
 - ・織協ビル内にある精神保健福祉センターを総合福祉相談所に移転・統合し、児童、女性、障害、心の健康など福祉相談窓口の一元化を図るとともに、夜間の来所相談に対応するなど相談体制を充実します。

◇出先機関の事務の効率化

- 本庁の総務事務集約(H22年度)に続いて、出先機関の事務の効率化およびチェック体制の強化を図るため、県内6地区(福井、坂井、奥越、南越、二州、若狭)に会計室を設置し、総務事務と会計審査・指導を集約します。

26年度は、各合同庁舎内の県税事務所、農林総合事務所、土木事務所の事務を集約し、健康福祉センターや県立学校など他の出先機関については27年度以降に順次拡大します。

II 人事異動

4月1日付けで、977人の人事異動を実施します。

〔国体推進局の設置に伴う異動を除くと947人となり、昭和52年以降最も少ない規模となっています。〕

◇女性の登用

- 女性の感性や能力を幅広い分野で活かすため、女性職員を管理職や課長補佐、グループリーダー等の指導的立場に積極的に登用します。
 - ・ 将来の県の中核を担う人材を育成するため、本庁グループリーダー以上の女性職員数を、前年度から13人増の114人(過去最大)とします。
 - ・ 管理職に新たに女性8人(過去最大)を登用し、女性管理職は34人とします。
 - ・ 次長級に新たに女性2人を登用します。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
管理職 (うち管理職昇任者)	33人 (4人)	32人 (3人)	29人 (5人)	32人 (6人)	34人 (8人)
課長補佐、グループリーダー等	57人	62人	65人	69人	80人
計	90人	94人	94人	101人	114人

◇若手の積極的な登用

- 県の企画立案や市町との調整の中心的役割を担う政策推進課、市町振興課の課長補佐に、45～46歳の若手職員を登用します。
- 通常は45歳前後で登用する本庁のグループリーダーに、40歳前後の若手職員を抜擢します。

配置所属	年齢	業務内容
男女参画・県民活動課 若者チャレンジ支援グループ	39歳	夢や希望にチャレンジする若者の支援に若い世代の感性を活用
子ども家庭課 少子化対策グループ	40歳	結婚支援や子育てしやすい働き方の促進等に、子育て期世代の感性を活用

◇継続性の重視

- 担当業務の習熟度を高め、適切な業務執行体制を確保するため、平成23年度から人事ローテーションを長くしており、4年目以上の職員数を912人(過去最大)とし、継続性を維持します。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
4年目以上の職員数	754人	840人	890人	910人	912人

◇外部有識者の助言

- 高速交通体系の整備などを見据え、政策の質を高めるため、外部から高い見識や幅広い人脈を持つ有識者を、政策アドバイザーに登用します。

このほか、民間ノウハウを活用し事業効果を高めるため、観光誘客や県産品PRのアドバイザー、県の試験研究機関の客員研究員などの外部有識者を積極的に活用します。

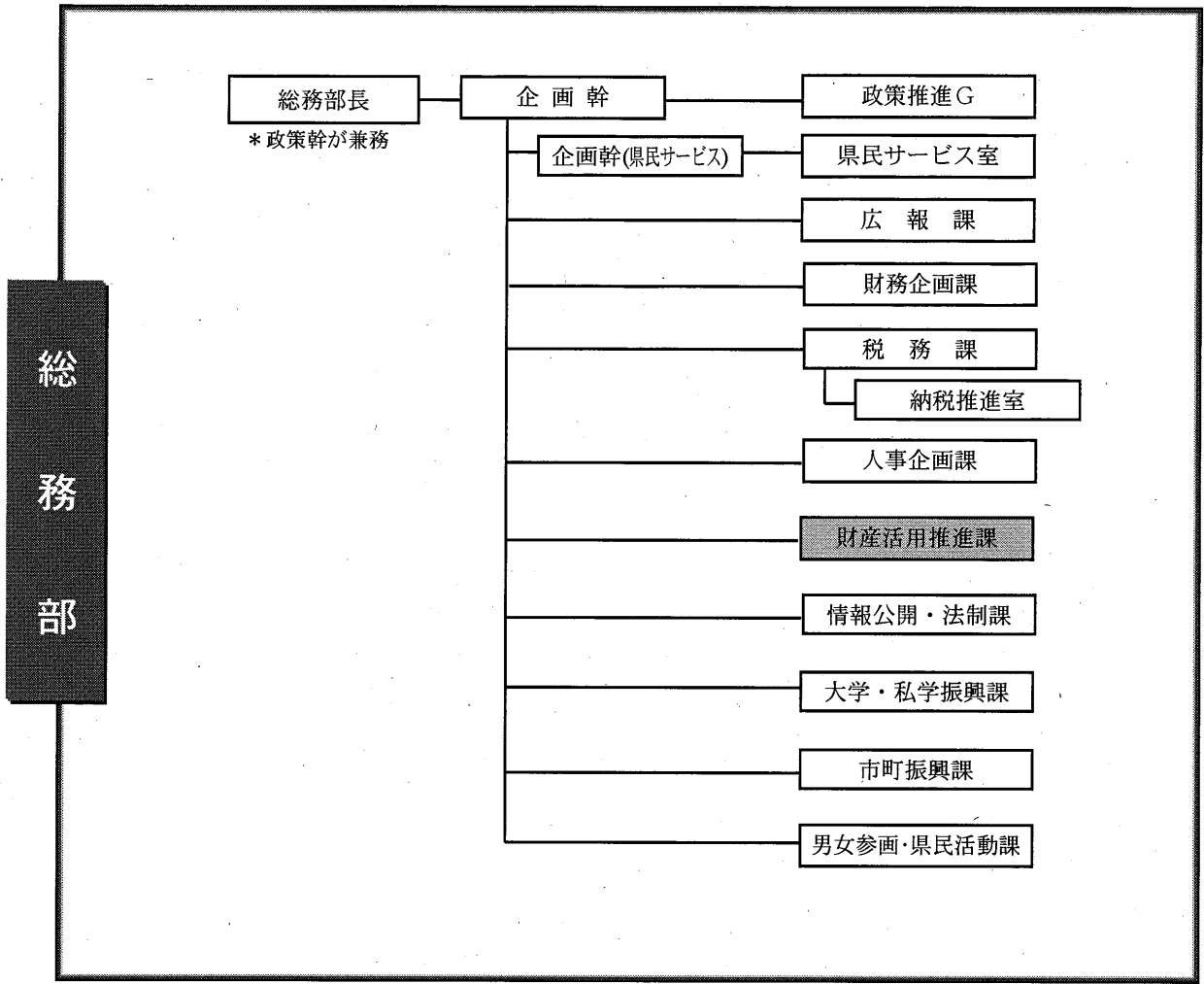
* 政策アドバイザー

[概要] 県政全般にわたる総合的な視点から県政の重要課題に対する助言を実施

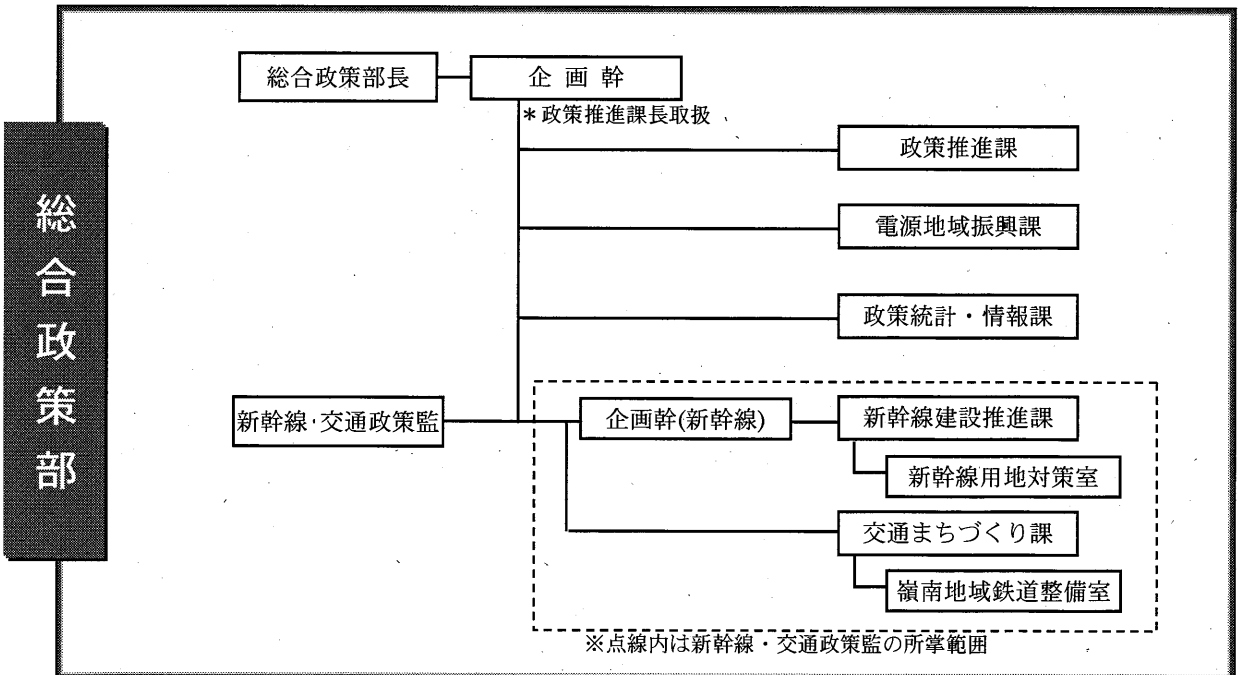
[氏名] 小林 栄三氏
野路 國夫氏
瀧野 欣彌氏

各部の機構図

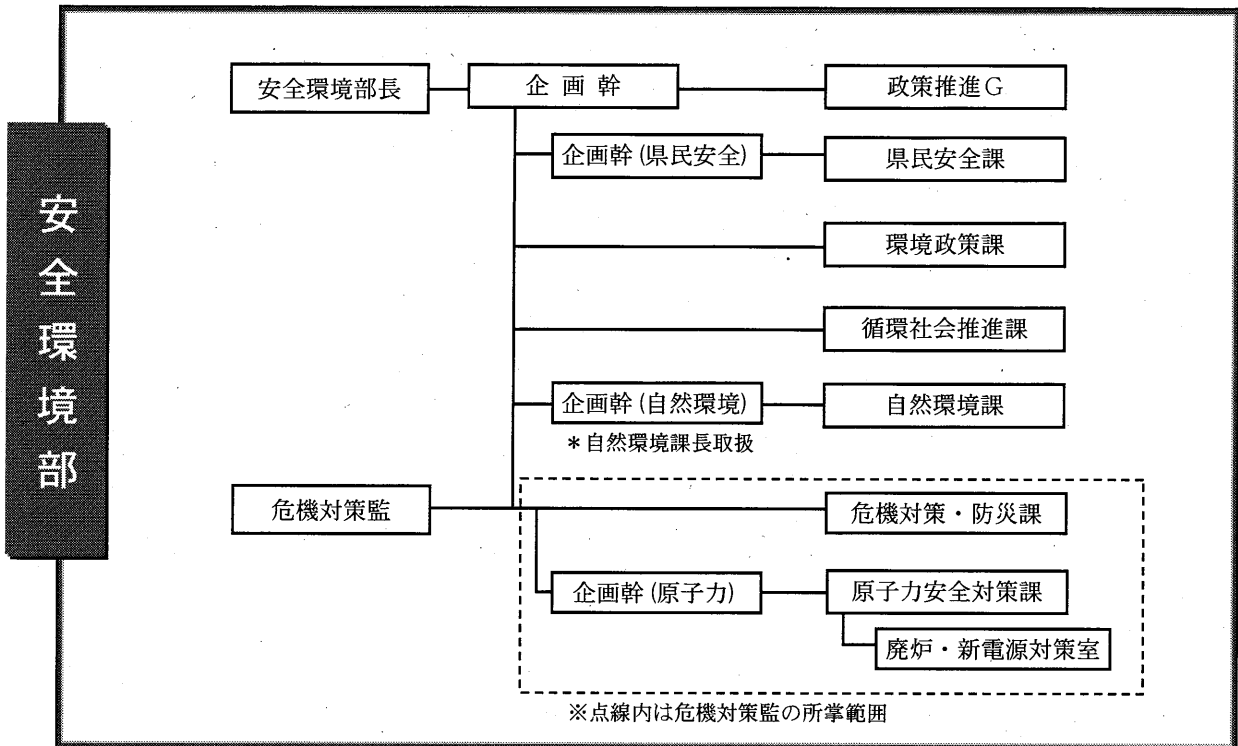
(25年度：11課→26年度：10課)



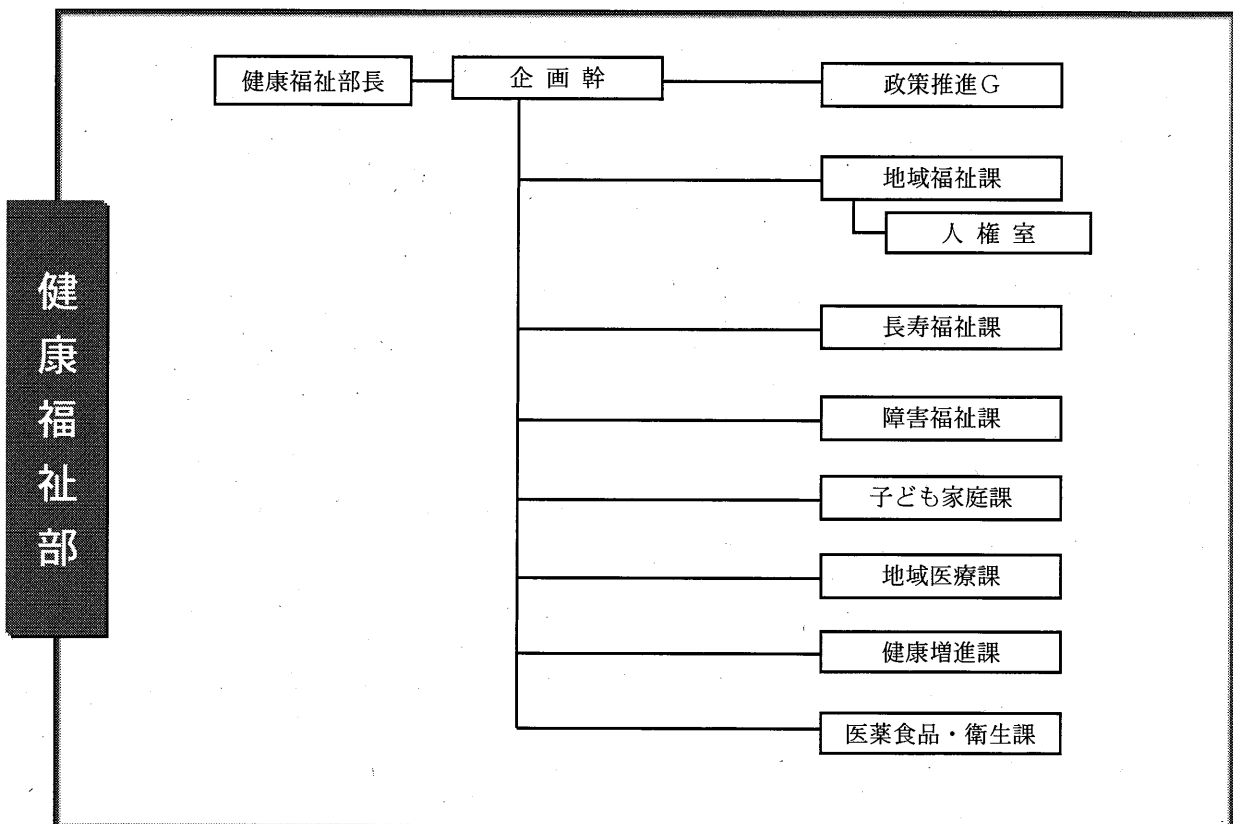
(25年度：5課→26年度：5課)



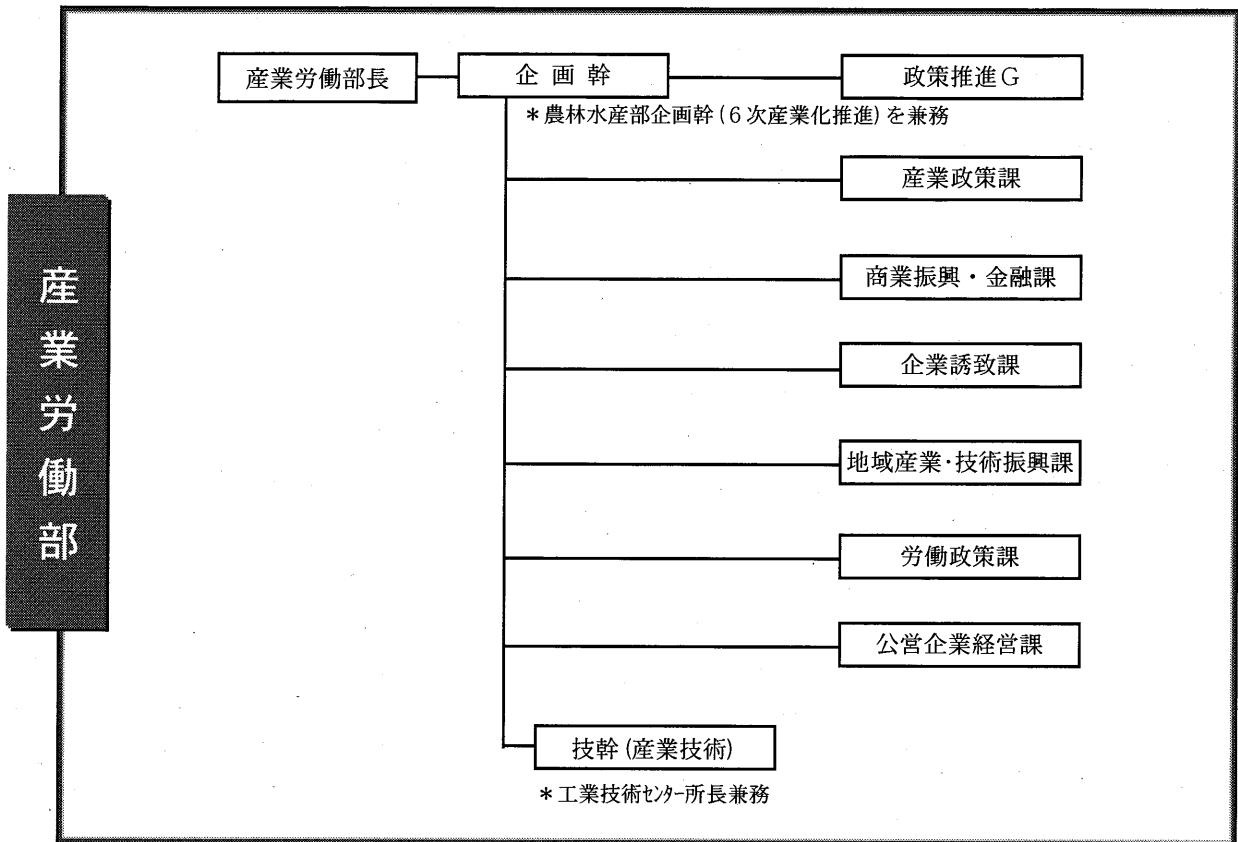
(25年度：6課→26年度：6課)



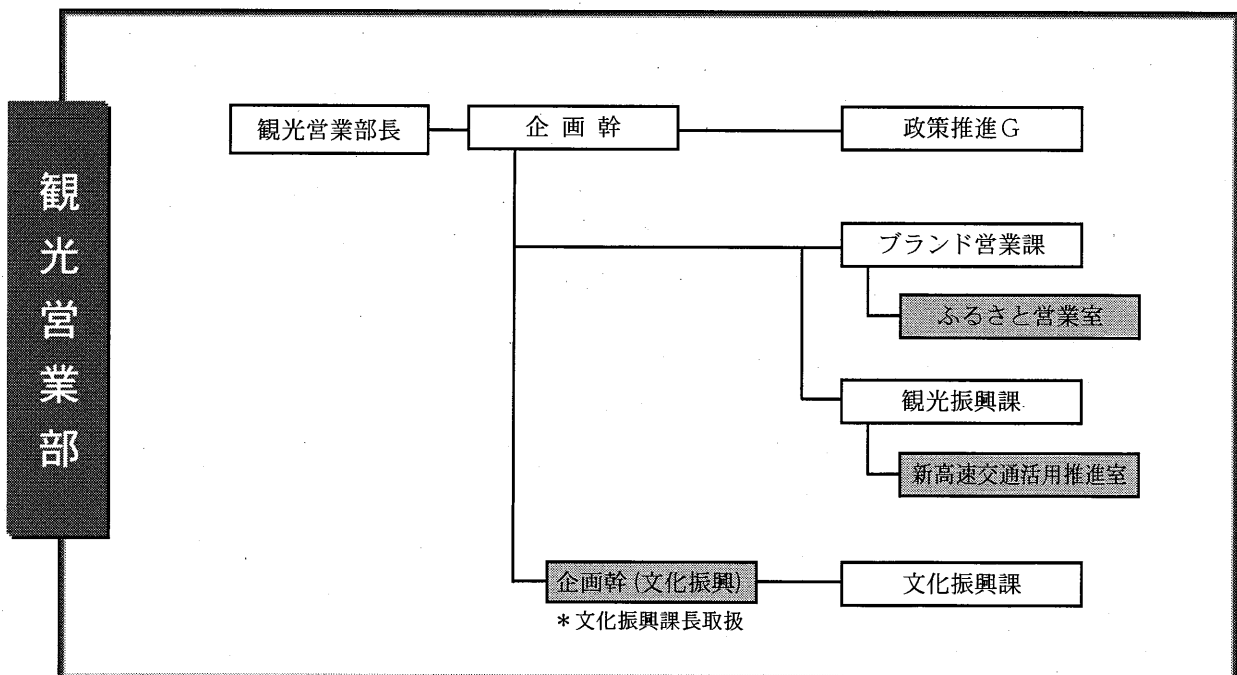
(25年度：7課→26年度：7課)



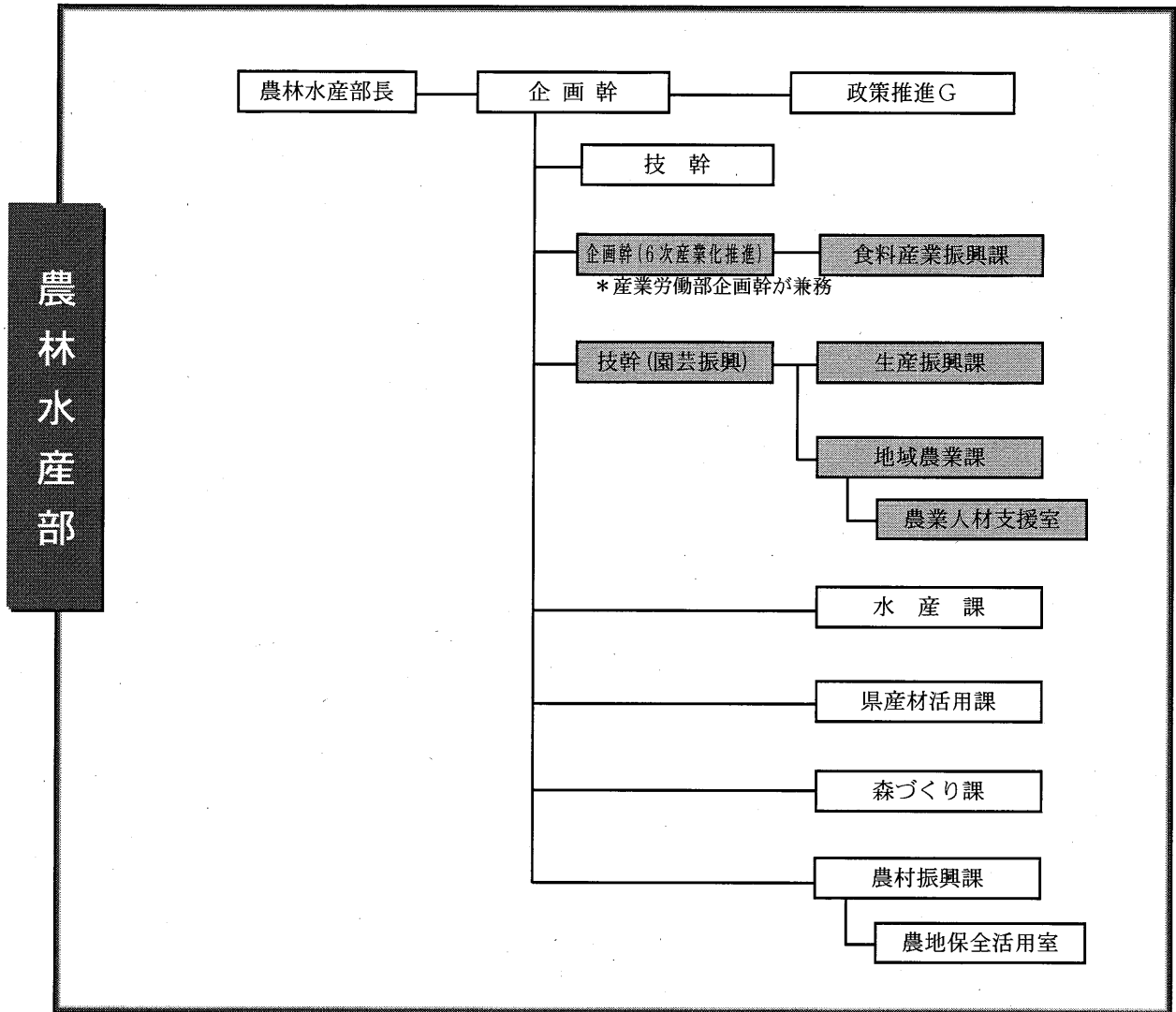
(25年度：6課→26年度：6課)



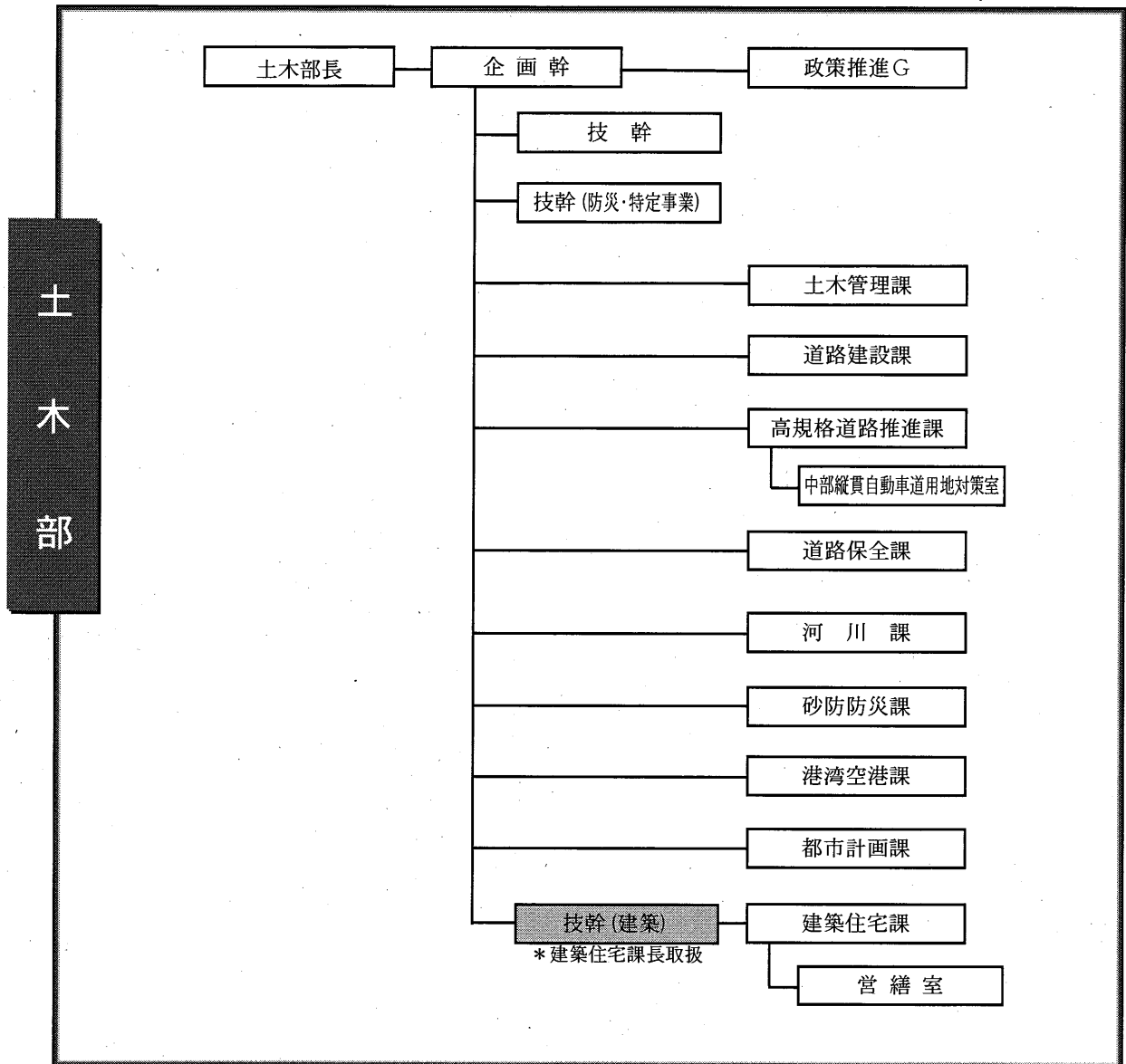
(25年度：4課→26年度：3課)



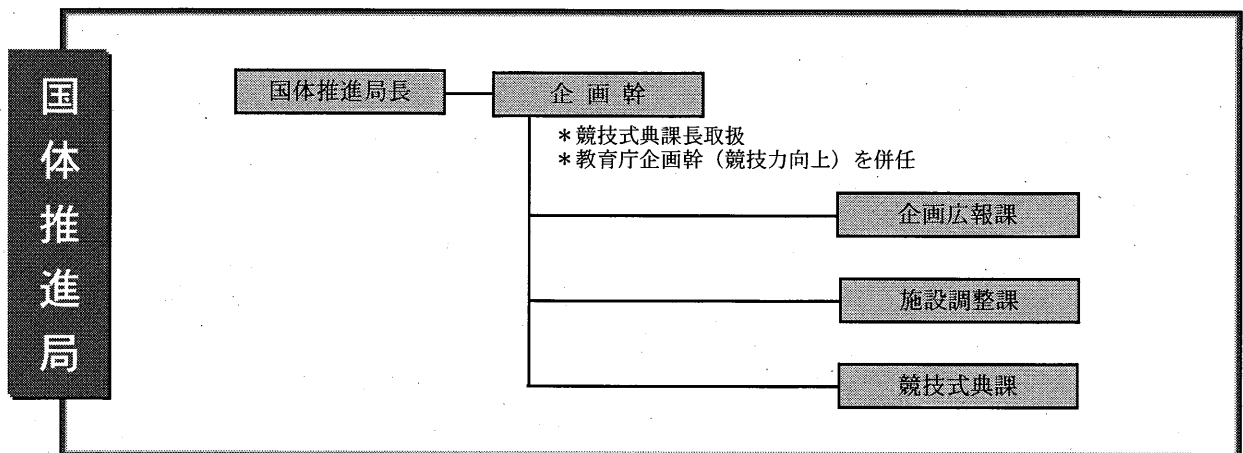
(25年度：7課→26年度：7課)



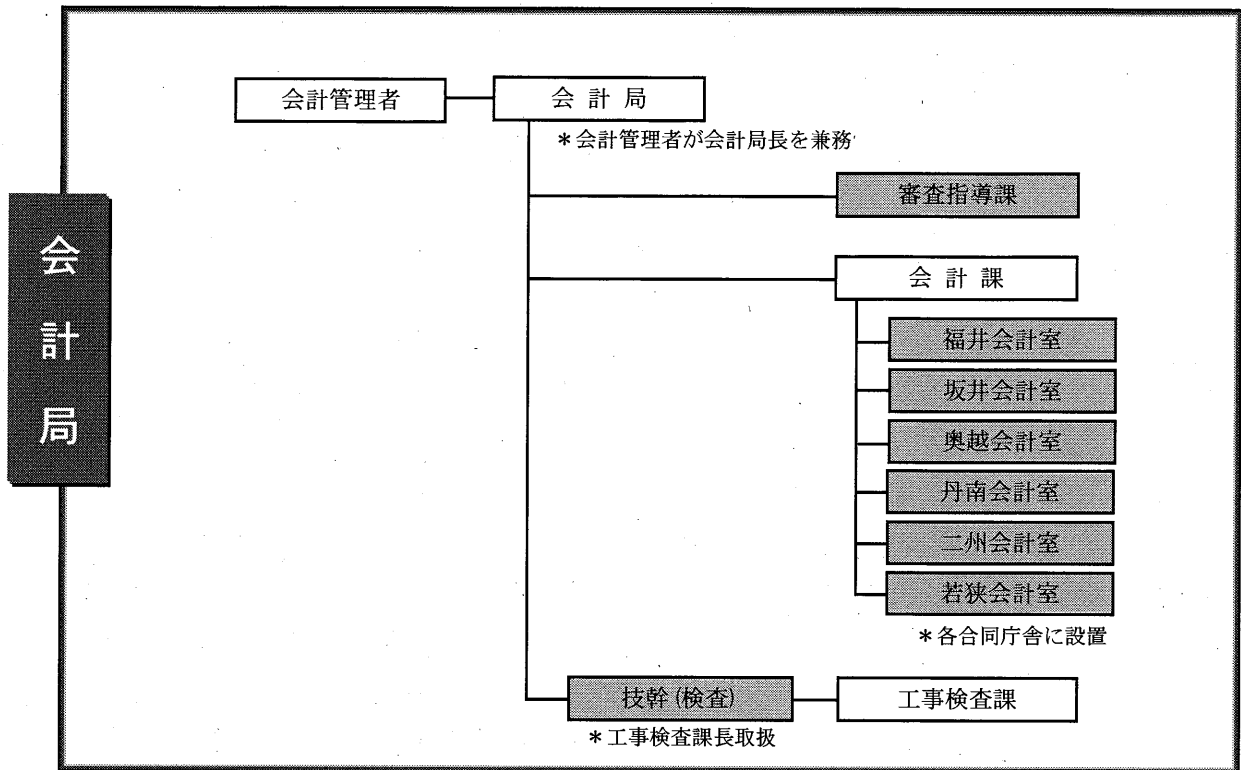
(25年度：9課→26年度：9課)



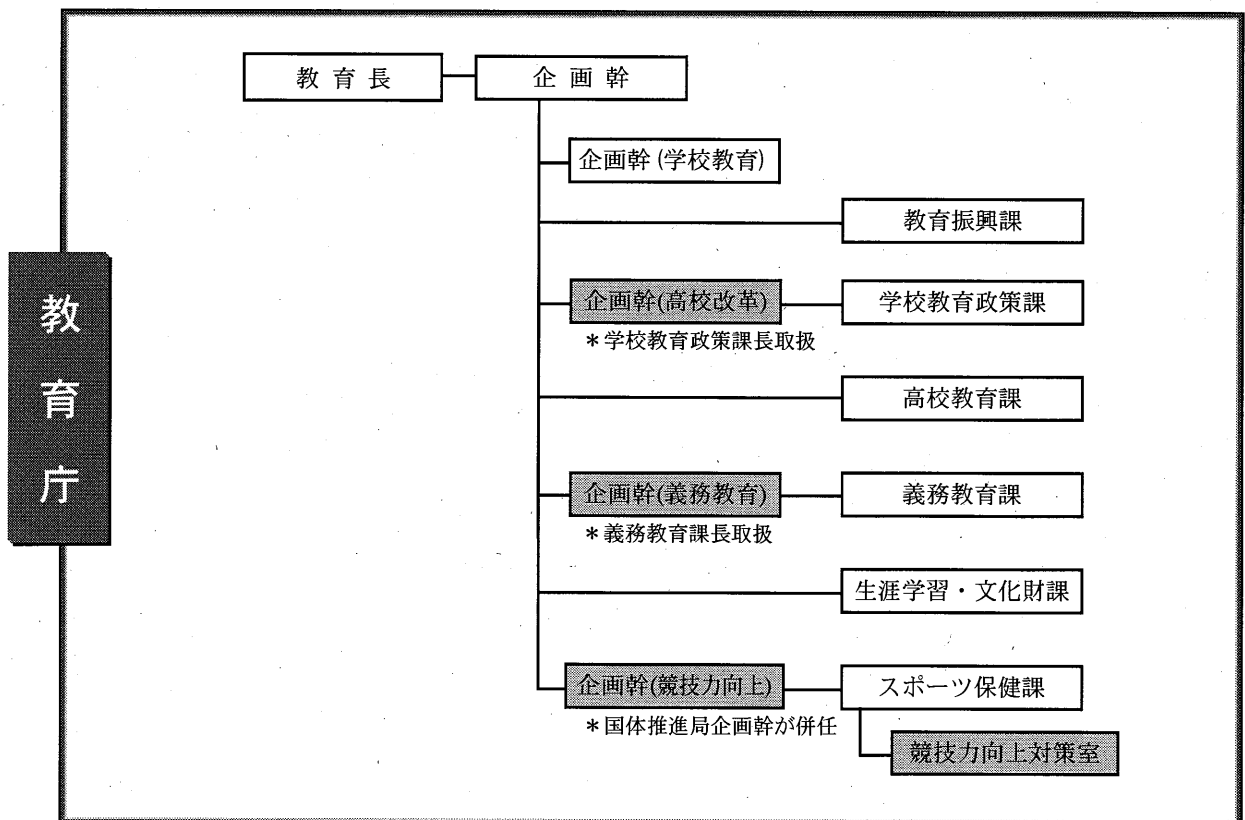
(26年度 新設：3課)



(25年度：2課→26年度：3課)



(25年度：6課→26年度：6課)



※本庁における課数 (知事部局と教育庁の合計)

25年度：63課 →26年度：65課